

性別に関係なく活躍できる・仕事と生活が両立できる 「男女共同参画推進事業所」の 認定事業所を募集しています

村では、男女共同参画および女性活躍の推進を目指し、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる事業所を「東海村男女共同参画推進事業所」として認定しています。現在、村内の37事業所が認定を受けており、各事業所で従業員の多様性を受け入れるさまざまな取り組みを実施しています。自薦・他薦は問いませんので、ぜひご応募ください。



▲村公式HP

対象は？

出産後も会社に復帰しやすい配慮がある、結婚しても働き続けられる、育児や介護に関する休暇が取得しやすいなど、村が定める認定基準を満たす村内の企業や事業所、店舗 ※詳細は、村公式ホームページをご覧ください。

認定のメリットは？

メリット① 事業所の認知度が向上します

村公式ホームページやSNS等で事業所の取り組みを紹介します。

◇事業所のイメージアップによる優秀な人材の確保

◇取り組みを行うことによる従業員の意欲向上や生産性の向上につながります。

メリット② 研修・交流会に参加できます

男女共同参画推進事業所を対象に、研修会や交流会などをご案内します。

◇推進事業所同士のつながりの拡大

◇働きやすい職場づくりへの学び・気付きにつながります。

申し込み・問い合わせ

村公式ホームページからダウンロードした応募用紙に必要事項を記入の上、10月31日(金)までに、ファックスまたはメールで、村民活動支援課 村民活動支援担当(☎282-1711 内線1462 FAX 287-0479 ☐chiikidukuri@vill.tokai.ibaraki.jp)へ申し込みください。

令和6年度は、
新たに4社が推進事業所に
認定されました



株式会社インテリアあさみや



株式会社伊藤鑄造鉄工所



検査開発株式会社



テスコ株式会社東海村水道事業所

あなたの家に消火器はありますか？

■家庭に消火器を備えましょう

一般住宅に消火器の設置義務はありませんが、火災が発生した場合にすぐ消火できるよう、設置を推奨しています。

■傷や亀裂、腐食等がある消火器は使わないで！

本体に傷や亀裂、腐食等がある消火器を見つけたときは、たとえ使用期限内であっても、使用せずに交換してください。

消火器の
使用方法を
紹介します



誤って噴射してしまわないよう、レバーの下側を持って消火器を運びます。



黄色の安全ピンを引き抜きます。



ノズルを持ち、炎ではなく火元に向けます。



レバーを握って消火剤を放射します。放射は十数秒で終わるため、狙いを定めて効率よく消火しましょう。

【問い合わせ】ひたちなか・東海広域事務組合消防本部予防課(☎271-0735)